

令和7年度 事務事業の見直し・改善の取組結果について

1 取組みの趣旨

山形県行財政改革推進プラン 2025（推進期間：R7～R11）に基づき、職員一人ひとりがコスト意識を徹底し、組織を挙げて歳出の見直しを図るとともに、スクラップ&ビルドの徹底による業務の効率的な実施を図るため、事務事業の見直し・改善に取り組むもの。

今年度は、各部局等において部局長マネジメントのもと、全ての事務事業についてゼロベースで検証を行うほか、事業と事務のそれぞれに重点取組分を設定する。また、「事業の見直し」では、部局の内部検証に加えて外部評価を実施して経費の縮減に取り組むとともに、「事務の見直し」では、事務の軽減や時間外勤務の縮減など働き方改革につながる取組みへの予算措置により、事務量の縮減に取り組む。

2 対象事業

- (1) 重点取組分（事業編）… 令和7年度当初予算のうち、一般財源1,000万円以上の「補助金・助成金」
 - ・課題に対する事業手法の妥当性、成果指標と目標値の考え方や達成状況、執行率及びその要因分析などをポイントに検証
 - ・第三者の視点から評価・検証が必要と判断する19事業について、有識者による外部評価を実施
- (2) 重点取組分（事務編）… 総務部が提示した見直しの視点を参考に、各部局が部局重点取組内容を設定
 - ・事業編のテーマに連動する形で、補助金業務の効率化(電子申請や外部委託の可否、本庁・総合支庁での重複業務の整理等)の点検を推奨
- (3) 通常分 … 上記(1)、(2)を除く全ての事務事業（予算外の事務事業を含む）

3 見直し・改善の視点

- (1) ミスマッチ（長く継続し、社会経済情勢の変化とミスマッチになっていないか）
- (2) 目的・役割達成（当初の目的や役割を一定程度達成しているのではないか）
- (3) コスト（人口減少を受けて受益者が減少し、コストに見合っていないのではないか）
- (4) その他

4 取組結果

[経費削減額（一般財源）] ▲ 4, 177百万円
 [削減事務量] ▲ 71, 123時間

<行革プランの目標（R7～R11）>

経費削減額（一般財源）：5年間累計で250億円
 削減事務量：5年間累計で10万時間

- 事務事業見直しについては、例年以上の取組みを進めてきたが、令和8年度当初予算の編成過程において政府の物価高騰対策に係る交付金を活用することにより、調整基金残高を確保できる見通しとなったことから、経費削減による県民生活への影響にも配慮した見直しとすることで、削減額は約42億円となった。
- 来年度以降も、行革プランに掲げた目標を確実に達成するため、徹底した歳出見直しを一層推進していく。

1 重点取組分(事業編)について

- ・ 対象事業は、令和7年度当初予算のうち、一般財源1,000万円以上の「補助金・助成金」とする。
- ・ 対象となった事業について、課題に対する事業手法、成果指標と目標値の考え方、執行率及びその要因分析などをポイントに、各部局において検証する。
- ・ 部局による検証結果を踏まえて、外部有識者がそれぞれの知見に基づき外部評価対象事業を選定し、行政支出点検・行政改革推進委員会「事務事業評価部会」において外部評価(19事業)を実施する。

2 外部評価の実施概要

(1)行革委員会「事務事業評価部会」

◇歳出の見直しをより積極的に進めるため、行政支出点検・行政改革推進委員会の「事務事業評価部会」において、3回にわたり評価を実施

(2) 評価結果の概要

◇必要性、予算規模や手法の妥当性、成果などの観点から評価検証し、19事業のうち15事業で、一定の見直しを要するとの結果となった。

【評価結果】	① 大幅な見直し	5事業
	② より効果的・効率的な事業実施に向けて見直し	10事業
	③ 成果検証を行いつつ事業継続	4事業

◇部会意見を踏まえ、速やかに見直し等対応できるものは令和8年度当初予算に反映、検証や調整等に時間を要するものは来年度以降の予算に反映できるよう継続して検討

3 部会の主な意見と所管部局の対応

《 ○:主な意見 ⇒:部局の対応方針 》

(1) 私立学校一般補助金【総務部】

- 他県の私立高校数や私学助成の状況も分析検証しつつ、再編が進む公立高校と私立高校の役割分担や、私立再編への支援の考え等も検討すべきである。
- ⇒ 今後、私学助成や私立再編への支援等の他県の状況を分析・検討する。授業料無償化後の状況等を注視するとともに、公立高校と私立高校との役割分担等について関係部局と調整していく。

(2) いきいき雪国やまがたづくり推進事業費（総合的な雪対策推進事業費）【みらい企画創造部】

- 雪対策で市町村への総合的支援を実施しているのは本県を含め3県程度で、本県の予算は突出して大きい状況（他県は1,000～2,000万円規模）のため、事業規模の妥当性、予算支出の効率性を検討すべきである。
- ⇒ 他県事例の収集や県内市町村との意見交換を行いながら、予算規模の検証や支援メニューの重点化を図る。

(3) 新価値創出支援事業費（産学官連携コーディネート事業(ヘルスケア(医療))）【産業労働部】

- 幅広い企業を対象としたマッチングが高い効果を上げることも考えられることから、特定の分野に限らず多様な分野をコーディネートすることを検討すべきである。
- ⇒ 「ヘルスケア」をターゲットに絞ったコーディネート業務を見直し、今後は分野を限定せず、産学官連携をコーディネートすることにより、付加価値の高い製品開発や県内企業の外部資金獲得に向けたプロジェクト等を支援する。

(4) インバウンド拡大に向けた誘客促進事業費（インバウンド拡大に向けた誘客促進事業）【観光文化スポーツ部】

- チャーター便の見込みが立たない現状や海外旅行形態の変化(団体から個人へ)を踏まえ、チャーター便での誘致に固執せず、国内主要空港や仙台空港から本県へのアクセスの強化など、多角的な方策を検討すべきである。パスポート取得支援については、その必要性や費用対効果を再検証し、継続の妥当性を検討すること。
- ⇒ パスポート取得支援については、国の制度変更も踏まえながら取組みを見直していく。

(5) プロスポーツ支援事業費(「やまがた」プロスポーツ支援事業費(Jリーグ))【観光文化スポーツ部】

○ 本県はプロサッカーに対し比較的大きい補助金を支出しているとのことだが、県民への説明責任が果たせるよう、他のスポーツへの支援や他県の状況とも相対的に検証しつつ、予算の縮減も視野に、支援の構造や規模の妥当性を検討すべきである。

⇒ 別途実施しているプロバスケットボールへの支援規模や、他県におけるプロスポーツクラブ支援の動向等を踏まえつつ、規模の妥当性について検証を進める。

(6) 元気な農業人材確保プロジェクト事業費(経営開始支援事業)【農林水産部】

○ 県外からの新規就農者に対する事業なのに、県外へのPRが不足していると思われ、より効果的な事業手法を検討すること。

⇒ 県内・県外向けのPRとして、HP・SNS等による情報発信や、県外開催のイベント等における周知活動を行っている。今後も事業の浸透を図るため、より分かりやすく、効率的なPR手法の検討を進める。

(7) 学校給食米粉パン導入拡大推進事業費(学校給食への米粉パン導入支援(※超過分))【農林水産部】

○ 以前の事業背景(コロナ禍による米の消費縮小・価格下落)に対し、現状は大きく変わっている。米の需給バランスや価格の予測は難しい面があり、適切かつ柔軟に予算を見直していただきたい。

⇒ 昨今のコメの需給動向、価格上昇に伴い、米粉を取り巻く状況は変化しており、事業を大幅に見直す(超過分はR7で廃止)

※超過分：基礎的な予算枠の中で実施している補助分に加え、追加で上乗せしている補助分

(8) 郷土愛を育む活動推進事業費(市町村における郷土愛醸成事業)【教育局】

○ 新聞を活用した教育活動がなぜ郷土愛の醸成に繋がるのか、他の様々な教育活動や地域資源の活用と比較しての位置づけを含め、多様な理由を県民に対し明確に説明する必要がある。

⇒ 郷土愛の醸成については、本事業により郷土を知り、郷土への関心を高めることだけでなく、地域の資源を活用し郷土の伝統や文化の良さなどを実際に体験する学習等を組み合わせる施策を展開しているところ。こうした当該施策全体における位置づけについて、様々な機会を捉えて、教員や保護者等に対し説明していく。

1 重点取組分(事務編)について

- ・ 総務部が提示した「見直しの視点」を参考に、各部局が重点取組内容を設定して重点的に取り組むとともに、庁内部長会議で取組内容を報告し、事例の共有・横展開を図る。

◇ 見直しの視点

- (1) 廃止・統合 : 既存の調査物の廃止・統合、窓口の一元化 等
- (2) 簡素化 : 添付書類の削減 等
- (3) ICT活用による業務効率化 : 電子申請の活用 等
- (4) 標準化 : マニュアル作成 等
- (5) その他 : (1)～(4)に属さないもの

- ・ 令和7年度は特に、事業編のテーマと連動する形で、補助金業務の効率化(電子申請や外部委託の可否、本庁・総合支庁での重複業務の整理)の点検を推奨する。

※ 部局重点取組内容の設定の他に、事務の軽減や時間外勤務の縮減など働き方改革につながる取組みへの予算措置(働き方改革推進枠)も実施し、各部局における事務の見直しを後押しする。

2 重点取組分(事務編)の主な見直し・改善結果

《 ○:見直しの背景 ⇒ : 見直し内容 》

(1) 出退勤管理システム整備事業【総務部】

○ 職員の勤務時間は、職員一人一人が出退勤時刻管理簿に入力しているが、記録の整備や保管、時間外勤務との突合作業に手間がかかるなど、職員の負担がある。また、時差出勤等の柔軟な働き方がさらに進んだ場合、現在の方法が馴染まなくなる可能性が高い。

⇒ 職員の勤務時間をより客観的に把握するため、庁舎出入り口に機材を設置し、QRコードを活用した出退勤管理を行う。

▲ 8,868時間

(2) 農業用機械等の補助事業等に係る現地調査の取り扱いの見直し【農林水産部】

○ 農林水産部独自に補助事業等に係る現地調査要領を策定し、全ての補助事業について現地確認を実施しており、このうち市町村に交付する間接補助については、県と市町村が同じような現地確認を二重に実施している状況となっていた。市町村が適正に現地確認を実施している実態を踏まえ、業務効率化の観点から現在の取扱いの見直しを実施したものを。

⇒ 「機械等の購入」に係る間接補助事業について、現地確認ではなく、関係書類による確認を基本とする取扱いに見直した。

▲ 1,320時間

(3) 県内の医療機関や社会福祉施設を対象とした物価高騰対策事業の実施方法の見直し【健康福祉部】

○ これまで複数回、物価高騰対策支援を実施してきたが、施設種別単位で、担当課が直営又は委託により支給事務を進めており、同種・同様の事務を各課において実施することによる事務の重複が発生していた。

⇒ 対象施設数が多いものは、直営による作業を見直し、委託による申請受付、審査実施とし、また、各課による個別の委託契約を見直し、施設種別が類似し、同様の審査を行うことができるものについては、複数課分をまとめて1本の契約とすることで、各課における事務の効率化や事務作業の軽減を図った。

▲ 360時間

参考：働き方改革推進枠を活用した主な見直し・改善

(1) 捜査活動用資機材整備【警察本部】

○ 捜査支援ツールの開発・バージョンアップを行うためのシステムを整備するもの。令和8年度は「画像精査システム」の開発・運用を開始し、防犯カメラ画像確認作業を効率化し作業時間を削減する。

▲ 3,117時間

(2) 看護師確保対策費【健康福祉部】

○ 看護職員修学資金に係る修学資金管理システムの導入及びBPO(業務の一部外部委託)により職員の負担減を図る。

▲ 2,010時間